

定例会議の開催状況

第1 開催日時

令和5年7月13日（木） 午後0時50分～午後5時15分

第2 開催場所

公安委員会室

第3 出席者

1 公安委員会

上枝委員長、岡委員、大石委員

2 警察本部

本部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、首席監察官、情報通信部長、地域監、警務部統括参事官、公安委員会補佐官

3 陪席

総務課長

第4 委員説示

委員から、「今年に入り、第20回統一地方選挙、G7広島サミット、G7香川・高松都市大臣会合等の大規模警備等が続いたが、大きな問題もなく無事に終了した。これは、県警察全体の長期間にわたる綿密な準備の成果であり、県民の期待に応えることができたと思う。また、私事であるが、今年10日の県議会において公安委員再任が決定した。引き続き、私自身も身を引き締めてやっていきたいと思っている」旨の発言があった。

第5 議題事項

香川県公安委員会の権限に属する事務の専決等に関する規則の一部改正について

県警察から、警察法に規定されている「援助の要求」に係る香川県公安委員会の権限に属する事務の専決等に関する規則の一部改正を行う旨の説明がなされ、審議の上了承した。

第6 報告事項

1 警戒の空白を生じさせないための組織運営について

県警察から、令和5年7月7日、警戒の空白を生じさせないための警察力最適化推進委員会を設置し、警戒の空白を生じさせないために当面取り組むべき組織運営上の重点事項について検討を開始した旨の報告が

なされた。

委員から、「新たな取組を始めると、その度に規程や指示が増え、現場の負担になることがあるが、この『警戒の空白を生じさせないための組織運営』は、今後、全国警察が取り組むべき課題であり、国民から警察に期待されているものであることから、しっかり取り組まなければならない。そのためには、人的リソースの有効活用等、業務の見直しが重要である」旨の所感が述べられたほか、委員から、「当面、取り組むべき組織運営上の重点事項については、どれも非常に重要であることが分かった。人材や時間は限られているので、メリハリを付けながらやっていただきたい」旨の発言があった。

2 令和5年度警察官採用試験（大学卒業程度）の実施結果等について

県警察から、令和5年度警察官採用試験（大学卒業程度）は、152人が受験し、23人（男性警察官19人、女性警察官4人、術科（柔道）0人、術科（剣道）0人）が合格し、最終競争倍率は6.6倍であった旨の報告がなされた。

委員から、「最終合格者に対する今後の対応として、内定式・事前交流会は非常に有効だと思う」旨の所感が述べられたほか、委員から、「次は、高校卒業程度の警察官採用試験があると思うが、引き続き、頑張ってください」旨の発言が、さらに委員から、「前年に比べ受験者数が大幅に増加したのは、現場で活動する警察官による広報活動の成果だと思う」旨の所感が述べられた。

3 令和5年警察協力章等の受章（賞）者の決定について

県警察から、警察庁長官及び中国四国管区警察局長が行う表彰（警察協力章及び中国四国管区警察局長感謝状）の受章（賞）者が決定した旨の報告がなされた。

委員から、「長年、それぞれの分野で活躍していただいた方々に、感謝申し上げる」旨の発言があった。

4 香川県交通安全活動推進センターの事業結果等について

県警察から、香川県交通安全活動推進センター（一般財団法人香川県交通安全協会）の令和4年度事業結果及び令和5年度事業計画について報告がなされた。

5 警護の実施について

県警察から、6月中の警護の実施状況について報告がなされた。

第7 香川県公安委員会の人事案件について

本年7月15日付けで香川県公安委員会委員長の任期が満了することに伴い、香川県公安委員会の人事案件について、委員による互選の結果

○ 警察法第43条第1項の「香川県公安委員会委員長」については、上枝委員長

○ 香川県公安委員会運営規則第7条第1項の「委員長の職務を代理する委員」については、岡委員
が再任された。

第8 決裁

- 1 公安委員会定例会議会議録の作成及び公表について
(令和5年6月15日開催分、令和5年6月29日開催分)
- 2 苦情処理結果について
- 3 意見・要望等処理結果報告について

第9 その他

- 1 ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく禁止命令等の実施状況について
県警察から、6月中のストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく禁止命令等の実施状況について報告がなされた。
- 2 中国四国管区内公安委員会連絡会議議題に係る本県の取組について
県警察から、「男性職員の育児休業取得促進に向けた取組」、「自転車の安全利用に向けた取組」について報告がなされた。
- 3 県運転免許センターにおける妊婦等に配慮した更なる取組について
県警察から、県運転免許センターにおいて妊婦や聴覚障害者等に配慮した更なる取組を開始する旨の報告がなされた。
- 4 運転免許更新時等で使用している視聴覚教材動画の修正について
県警察から、交通事故の悲惨さを伝える視聴覚教材動画を修正（手話通訳のワイプを追加、刺激が強いシーンの修正）し、更新時講習等で使用する旨の報告がなされた。
- 5 公安委員会宛ての苦情の処理結果について
県警察から、受理した苦情について、事実関係及び措置状況について報告がなされ、審議の上、通知する内容を決定した。
- 6 公安委員会宛ての意見・要望等の受理及び調査結果報告について
公安委員会宛ての意見・要望等を受理した旨及び調査した結果について報告がなされ、審議の上、今後の措置を決定した。
- 7 意見の聴取等の審議結果について
県警察から、運転免許の取消し等に係る意見の聴取等について報告が

なされ、審議の上、処分内容を決定した。